

労働者派遣事業に関わる情報提供

改正労働者派遣法の規定により、事業報告書（2024年2月1日～2025年1月31日）
の内容に基づき、以下の通りマージン率を公開します。

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

労働派遣者数：3人

派遣先事業所数：2事業所

労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均額） 35,301円

派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均額） 26,183円

マージン率：25.8%

◆ マージン率の計算式

マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）／派遣料金の平均額×100

◆ マージン率に含まれるもの

- ・ 給与／賞与：給与額、賞与額、有給休暇費用、特別休暇費用、交通費
- ・ 社会保険料：会社負担の健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、雇用保険料
- ・ 福利厚生費：有給休暇、健康診断費、教育研修費、レクリエーション費 他

2. 派遣労働者の教育に関する事項

- ・ 採用時：導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）
- ・ 年次：導入教育（安全衛生、環境推進、情報セキュリティ等）

3. キャリアコンサルティング

相談窓口：管理部

連絡先：06-6353-3131

4. 労働者派遣法 第30条の4第1項の協定に関する事項

- ・ 労使協定締結の有無：締結している
- ・ 労使協定対象労働者の範囲：全ての派遣労働者
- ・ 労使協定の有効期間の終期：2026年1月31日

以上